

障害理解の促進ワーキング

1 目的

社会モデルの視点を持った障害当事者講師を継続的に育成するための仕組み作りを検討する。その中で障害理解を普及啓発していく人材（当事者）育成のための研修プログラムを具体化すると共に実施方法について協議する。

2 ワーキングにおいて取り組む主な内容について

昨年度まで実施・検討してきた障害当事者講師養成研修の学習プログラムを事業化の枠（基礎研修・フォローアップ研修）に落とし込む作業を行う。また、養成研修を修了した方たちの活躍の場の確保についても検討する。

当事者による障害理解研修のニーズに関して、市内企業等を対象にニーズ調査を実施する。

3 ワーキンググループメンバー(敬称略)

座長 谷内 孝行 （桜美林大学 健康福祉学群）

高江洲 幸男（当事者）

金田 亜希子（当事者）

道口 由美子（当事者）

肢体不自由当事者

新井 敦子 （社会福祉法人 調布市社会福祉協議会 障害者地域活動支援センター ドルチェ）

大澤 宏章 （NPO 法人 羽ばたく会 めじろ作業所）

佐藤 祐香 （社会福祉法人 調布市社会福祉協議会 調布市こころの健康支援センター）

大光 加奈子（社会福祉法人 調布市社会福祉協議会 調布市福祉人材育成センター）

吉野 強 （社会福祉法人 調布市社会福祉事業団 障害者地域生活・就労支援センター
ちょうふだぞう）

4 事務局

新樹会 地域生活支援センター 希望ヶ丘

調布市障害福祉課

5 令和4年度のワーキングにおける成果目標

障害理解を普及啓発していく人材（当事者）を育成する研修プログラムの具体化と共に、研修修了者が活躍できる体制整備を目指す。

～第3回ワーキング～

日時：令和5年1月30日（月）18時から20時

場所：総合福祉センター201－203

参加者：委員10名 事務局8名

小テーマ「企業や教育機関における障害理解研修の取り組み状況の調査報告，障害当事者講師養成研修案の最終確認，横浜市で実施されている障害当事者講師養成講座に関する意見交換」

内容：①小田急バス，電気通信大学にて実施した障害理解の取り組み状況に関するヒアリング調査の結果報告，意見交換を行う。

②障害当事者講師養成研修案について，進捗状況と最終確認をする。また，横浜市で実施している障害当事者講師養成講座の取り組みについての情報共有をする。

主な意見

① 企業や教育機関などにおける障害理解研修の実施に関するヒアリング調査の結果について

- ・小田急バスと電気通信大学でどのような取り組みが行われているのかを知ることが出来た。
- ・社協からの情報によると，京王バスは，視覚障害ガイドヘルパー養成研修における乗降演習に無償で協力をしてもらっており，実際に障害に関する研修も実施しているとのこと。
- ・障害者雇用で雇用した場合，受け入れ側の状況や相談体制があることで繋がる機会になる。しかし，現状運転手などの人材不足でもあるので，専門の窓口を作ることが難しい現状があると思う。また雇用側としての理解も必要だが，まずは障害の社会モデルとしての理解が求められると思う。
- ・電気通信大学は障害理解の研修が進んでおり，学生・職員向けに研修を実施している。教職員からはグレーゾーンの方への対応等が難しいこともあり，学内外と連携して対応しているとのこと。
- ・今回ヒアリング調査を行ったことにより，今後，障害当事者講師が養成された際，その方々が講師となる障害理解研修に繋がる可能性は高いと思われる。

② 障害当事者講師養成研修案と横浜市の取り組みについて

- ・障害福祉課で来年度の予算について検討中である。今年度末には正式決定が出される。
- ・研修に向けた準備委員会の発足について，今年度3月から始動する予定である。どのような規模で実施するのか，メンバー構成をどのようにするのかを検討する必要がある。
- ・横浜市では受講者の平均年齢は高い状況である。募集を市報に依拠しすぎてしまうなど，告知方法によっては，年齢層が高くなることも考えられる。
- ・オンラインでの受講も可能としていたが，より効果的な研修とするために受講方法を検討する必要がある。
- ・社会福祉協議会など，支援機関の職員がまず社会モデルを知る機会が必要と思われる。また，研修の中で合理的配慮をどのように行われたのかを聞いてみたい。
- ・横浜市では，研修終了後，講師として活動する際の報酬や研修の仕組みについても記載があったため，調布市の仕組みを具体的に検討したい。

まとめ

小田急バスや電気通信大学にヒアリング調査の内容を報告し，両機関と合理的配慮の実施状況について共有する。委員からは他の企業の障害理解研修の取り組み状況についても意見が挙げられた。合理的配慮を行う際，専門部署や窓口を設置することの重要性，企業によっては障害理解の促進に限界があることが話し合われ，今後地域にある社会資源や専門機関との連携についても検討していきたい。

また実際に今年度から障害当事者講師の研修を開始した横浜市の状況について共有した。現状から運営や実際の研修の取り組み状況について伺い、今後調布市が運営していく中で検討していく必要な箇所が確認出来た。

これまでの到達点

これまで障害当事者の方たちの意見を伺いながら、障害当事者講師養成研修の募集要項やプログラム内容など、研修の骨格作りが出来たことは意義があることだと思う。実際に活動している札幌市や仙台市、横浜市等の先行事例についても共有した上で、調布市においても、一部取り込むことができた。

また今回ヒアリング調査を行った企業や教育機関での障害理解研修の状況把握が出来た。今回新たな外部機関と繋がれたことは、障害理解の重要性だけではなく調布市で取り組みについて共有する機会となった。

今後の展望と課題

6年に渡り障害理解の促進について意見交換を行ってきた。今後は、障害当事者講師養成研修の事業化が現実的になり研修窓口が福祉人材育成センターとなる。また今まで作り上げてきた研修の枠組みについては、今後準備委員会を発足して、更に具体化をし、運営していく中で改善していく必要がある。一方、研修を修了した障害当事者が普及啓発の発信が出来る「場」の提供やコーディネーター業務を担当する部署などの仕組み作りやフォローアップ研修を検討するまでには、至らなかった。研修修了者の登録名簿の作成や今ある社会資源を用いるなど、体制整備についても今後も検討が必要である。

このワーキングを通して、様々な方たちと繋がる事が出来た。調布市内で活躍する障害当事者が少しでも増えていき、「障害の社会モデル」について考える市民が増えていくことで、調布市全体でよりよい体制づくりを目指していきたい